

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年4月26日

【会社名】 株式会社中広

【英訳名】 CHUCO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 一俊

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市東興町27番地

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月22日に提出いたしました第34期内部統制報告書（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）について訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 3 評価結果に関する事項
- 4 付記事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

（訂正前）

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

（訂正後）

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しております。

記

平成25年3月期に行われた国税の税務調査の結果、平成16年3月期に当社の子会社との適格合併により引き継いだ税務上の繰越欠損金について、繰越年数に誤りがある等の指摘により第34期第1四半期、第2四半期、第3四半期、同期末決算における法人税、住民税及び事業税の計上金額が過少となっていたことが判明し、その結果当期純利益が過大に計上されておりました。この原因は、決算財務報告プロセスにおける検証項目、検証体制が不十分であったためであります。

4 【付記事項】

評価結果に関する事項に記載した不備に関しては、本訂正報告書提出時点においては決算財務報告プロセスにおける検証項目及び検証体制の是正は完了しております。